

科目名	担当者名	配当	期	単位
憲法特別演習	日笠完治	2必	前期	2

■講義内容■

公法系法律基本科目である。1クラス20名前後の少人数の演習である。違憲判決や重要な憲法判例を材料とする。予習として、原告側・被告側・裁判所の各立場で、事件概要、判決内容、学説等を調べる。演習では、憲法上の論点を中心にそれぞれの立場から攻撃・防禦を実際に行わせる。民事、刑事、行政事件における特徴を理解しつつ、憲法と下位法との関連をより深く理解させる。さらに、学説研究を通じて、自説を論理的に構築させる。

■シラバス■

<科目のねらい>

法曹としての教育的な訓練に重点を置くために、比較的資料が入手しやすい過去の違憲判決や重要な憲法判例を材料とする。演習参加者は、事前準備として、原告側・被告側・裁判所の各立場に分かれて、事件概要、判決内容、学説等を調べて準備ノートを作成する。演習では、憲法上の論点を中心にそれぞれの立場からの攻撃・防禦を実際に行わせる。ディベート方式の対論を目標にしたい。

この科目では、具体的事件の特徴を分析しつつ、憲法と下位法との関連にも配慮して、より高度な憲法議論が展開できるようにする。柔軟で応用力のある思考力を身につけること、また、多面的に問題にアプローチできるようにするとともに、さらに、学説研究を通じて自説を構築できるようにする。

これらの訓練を通して、法曹としての調査能力、分析能力、整理能力、討議能力、応答能力、発表能力等を開発発展させ、法曹として憲法問題を自ら正當に扱えるようにする。

<科目の内容>

第1回 外国人の地方参政権（最3判平成7年2月28日民集49巻2号639頁を起点として）

外国人の人権享有主体性、参政権の意義、民主主義及び国民主権の規範的要請内容、選挙権と被選挙権、中央と地方との関係などについても触れて議論する。

第2回 法人の人権享有主体性（「八幡製鉄事件」最大判昭和45年6月24日民集24巻6号625頁を起点として）

法人の法的性質、法人に認められる人権の種類と理由及び限界、法人の人権と個人の人権との衝突問題などについて議論する。

第3回 人権の私人間効力（「三菱樹脂事件」最大判昭和48年12月12日民集27巻11号1536頁を起点として）

人権の名宛人、人権の効力と保護の方法、人権の私人間効力に関する学説、国家行為の法理、国家保護義務論などについて議論する。

第4回 自己決定権（「エホバの証人輸血拒否事件」最3判平成12年2月29日民集54巻2号582頁を起点として）

幸福追求権の意義内容、自己決定権の意義内容、自己決定権と社会的規範ないし法的義務との衝突問題の処理、自己決定権の限界などを議論する。

第5回 尊属殺重罰規定違憲判決（最大判昭和48年4月4日刑集27巻3号265頁を起点として）

法の下での平等に関する司法的な適用のあり方、合理的区別の審査、実質的平等と逆差別の問題にも触れる。

第6回 政教分離原則（「津地鎮祭事件」最大判昭和52年7月13日民集31巻4号533頁を起点として）

信教の自由の意義、信教の自由と政教分離原則との関係、政教分離原則と目的効果基準、目的効果基準の適用のあり方などを議論する。

第7回 名誉棄損と事前差止め（「北方ジャーナル事件」最大判昭和61年6月11日民集40巻4号872頁を起点として）

仮処分、事前差止め、人格権、名誉と公共的事項に関する表現との関係、検閲の概念定義のあり方、さらには、表現の自由の内容規制、定義づけ衡量などについて議論する。

第8回 中間テストと前半のまとめ

第9回 製造たばこの警告表示に関する法律（新司法試験平成18年公法系第1問）

表現の自由・営業の自由について、制約立法の目的・手段を如何に司法審査すべきか考える。原告、被告、裁判所の視点についても考察する。

第10回 学問の自由の限界（「ポポロ劇団事件」最大判昭和38年5月22日刑集17巻4号370頁を起点として）

学問の自由と大学の自治、学問の自由の限界、先端科学の規制、クローン技術に関わる先端医療の限界など科学技術の法的規制に関する合憲性を考える。

第11回 営業の自由の規制（「小売市場事件」最大判昭和47年11月22日刑集26巻9号586頁、「薬事法違憲判決」最大判昭和50年4月30日民集29巻4号572頁を起点として）

職業選択の自由と営業の自由、営業の自由の規制態様、積極一消極目的区分論、立法事実論などについて議論する。その後、森林法違憲判決（最大判昭和62年4月22日民集41巻3号408頁）の判例理論と比較検討する。

第12回 正当な補償の請求（「予防接種禍事件」東京地判昭和59年5月18日判時1118号28頁を起点として）

憲法29条の構成と対象、特別の犠牲に関する判例・学説、正当な補償の意味、生命・身体に対する特別の犠牲と正当な補償について検討する。なお、農地改革事件（最大判昭和28年12月23日民集7巻13号1523頁）と比較検討する。

第13回 生存権の法的性質（「朝日訴訟」最大判昭和42年5月24日民集21巻5号1043頁、「堀木訴訟」最大判昭和57年7月7日民集36巻7号1235頁を起点として）

生存権の法的性質、憲法25条1項と2項との関係、さらには、生存権の自由権的效果などについても、検討する。

第14回 立法不作為と国家賠償（最1判昭和60年11月21日民集39巻7号1512頁を起点として）

在宅投票制度廃止違憲訴訟からはじめ、立法裁量論、国家賠償、公正な選挙などについて検討を行っていく。参政権については在外日本人選挙権剥奪違法確認訴訟（最大判平成17年9月14日）、公正な選挙では一連の衆議院議員定数違憲訴訟、国家賠償では郵便法違憲判決にも触れる。

第15回 定期試験

<教科書>

野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利『憲法Ⅰ [第5版]』『憲法Ⅱ [第5版]』（有斐閣、2012年）

<参考書等>

芦部信喜・高橋和之補訂『憲法 [第5版]』（岩波書店、2011年）

佐藤幸治『日本国憲法論』（成文堂、2011年）

高橋和之『立憲主義と日本国憲法 [第2版]』（有斐閣、2010年）

日笠完治『憲法がわかった [改訂版]』（法学書院、2003年）

<判例集・演習書>

芦部信喜・高橋和之・長谷部恭男『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ [第5版]』（ジュリスト別冊、2007年）

戸松秀典・初宿正典『憲法判例 [第5版]』（有斐閣、2007年）

高橋和之・大石眞編『憲法の争点』（ジュリスト増刊、2008年）